# 2023 年度 パレット保育園・牛久保西 事業報告書

### ●保育理念

"ひとりひとりに生きる力を!"

- 1. ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。
- 2. ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。
- 3. ひとりひとりが意欲的な生命力を発揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます

### ●保育の目標

スタッフは園児が喜びをもって自発的に活動できるような言葉がけをし、自らがお手本となるような行動をとる。

スタッフは子どもたちの安全・安心で健康的な生活を確保し、主体性を尊重しながら保 育する。

スタッフは家族の一員としてお互いを認め合い、子どもたちの成長のために、全員で一人ひとりの子どもたちを受けとめていく。

### ●保育の方針

「保育所保育指針」に準じ、保育・養護の視点と発達・教育の視点で、「健康」・「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現」の五領域を縦断的にとらえ、子どもの成長に合せ、子どもの力を最大限に引き出すよう努めます。

- 1. スタッフの基本行動原則「丁寧・賞賛・感覚・微笑・予習=余裕」に基づき、保育者 チームは、大きな家族の構成員として見守る保育を実践します。
- 2. "個性豊かで元気な頭の良い子"を願う保護者のニーズに応えられる「幼児プログラム」を実践します。幼児教育プログラム実践の要諦は、子ども自身の「意欲」です。「やりたい、知りたい」という好奇心を大切にします。
- 3. 自分のことはできる限り自分でできる喜びを得る、そして最後までやり抜く、頑張れる「自立支援」保育を実践します。
- 4. 縦割り実践教育形態を通じ、小さな子、弱い子を思いやれる、仲間との関係を大切にする、など他者との中で「自律」する力をつける保育を実践します。
- 5. 自分は愛されている、そして、頑張ればやり通すことができるという「自尊感情」を 育み、人間の土台づくりをする保育を実践します。

# 1. 中期事業計画のテーマ

- ●経営の安定化
- ●選ばれる保育園づくり

# 2. 園目標 ~中期事業計画のテーマを踏まえた~

『一笑見命(いっしょうけんめい)』

ー・・・・一人一人に寄り添った保育

笑……笑顔でコミュニケーション

見……今の自分を見直す

命…かけがえのない命を守ろう

# 3. 原因分析

### 達成または未達成の原因および次年度への課題

目標の中に「命」という言葉を使うことにより命=安全。安全対策を強化するべく、睡眠時の午睡チェックを今一度見直した。午睡時間に保育室での業務が多すぎると、寝ている園児の様子の見逃しにもつながってしまう事に着目して、業務量の見直し。製作物など保育として必要な業務であるかどうかを精査した。年度途中には育成面での体制を強化するためにチーフを二人おき、保育においてはより丁寧な関りを意識するために職員指導をチームとなって行うことができた。目標は概ね達成できたと感じている。

## 4. 開所日及び開所時間

事業	開所時間			
平日	7:00~20:00			
土曜日	7:00~18:00			
休園日	日・祝日・12/29~1/3			

# 5. 定員数

# • 利用定員

〇歳児	1 歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6	9	10	11	12	12	60

# • 入所児童数

3月31日時点

〇歳児	1 歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6	12	13	14	7	13	66

## 6. 年間行事実施日

月	行事等の名称	対象者	
5月日	親子レクリエーション	園児とその保護者	

6月日	個人面談	園児とその保護者
7月日	夏祭り	園児とその保護者
10月日	パレット学習タイム参観	園児とその保護者
10月日	運動会	園児とその保護者
1月日	個人面談	園児とその保護者
2月日	発表会	園児とその保護者
3月日	卒園式	卒園児とその保護者
3月日	入園説明会	新入園児とその保護者
3月日	進級説明会	進級園児とその保護者

# 7. SDGs に係る取り組み結果





# ◎質の高い保育の向上

園内研修等を通して定期的に保育を振り返ることができた。 幼児クラスは特に横の繋がりを大切に園児情報や保育上、課題となる園時についての情報共有ができた。

## ◎気になる子支援

職員間での気になる子への事例検証はほぼ毎日行い、対象 クラスだけではなくどのクラスでも把握できるようになっ ていた。





## ◎多様性への理解

性差においては会議等でどのような部分に性差として課題 となる部分が存在しているかを職員間で共有してみた。ま た発達段階の違いも個性として受け入れる意識をもった。







### ◎働き方向上

製作物にかける時間や、保護者向けのプログラムなど時間を費やしすぎているものはないかの見直し、工夫を行い業務量の削減に努めた。

## ◎年間研修計画の充実

研修は職員の関心や、時期的に必要なものを中心に時に職員と一緒に進行しながら行うことができた。







#### ◎地域交流

毎月のテーマと目標のもと、大変積極的に実施できた。地域交流を行っていることは在園児の保護者にもよくご理解いただけたり、報告を掲示することで多くの方に興味を持っていただいた。

### ◎虐待防止、貧困対策

虐待に関しては過去の経験を職員と周知することで、意識の中で持ち続けることができた。貧困に関しては具体的に対象となる事例はなかったものの様々な家庭の背景がある



### ことは要所要所で確認できた。

### ◎省エネ・節電

日常で取り入れる際には言葉にして、職員間の意識に残すように心がけた。

## ◎食品ロスの低減

社会問題ということを子ども達に向けても発信していくように心掛けたが伝わるためにはもっと積極的に取り入れていかなくてはならないと感じた。

# 8. 保護者との連携の報告

- コドモンによる家庭との日々の連絡をおこなった。
- 個人面談で園児ひとりひとりの成長や園での様子を報告した
- 懇談会では、クラスの様子を伝え、クラスごとの結果や育ちを報告した
- 個人面談の実施月以外にも必要に応じて個別に対応した。
- 保育中の様子をより具体的に知っていただくために動画撮影などの方法も用いた。

# 9. 第三者評価に対する取組(もしくはサービス向上に向けた取組)

- ・ 5年に1回、第三者評価を受審
- 姉妹園施設長による環境整備チェックを実施(そこでの課題や対策も記載)
- •園の自己評価を行い、園の取り組みや課題対策について全スタッフで話し合いを行った。
- ・環境整備では自分たちでは気が付きにくい危険箇所等の指摘をいただくけた。過去の園児の製作については経年劣化があってもリニューアルすることが難しく現在も課題となっている。

### 10. セルフモニタリングの実施報告

- 園内での怪我や園児による喧嘩などの報告を都度おこなった
- ・ 職員会議や昼礼で、共有した
- 事故防止・園外保育マニュアルを見直し、研修をおこなった

### 11. 苦情対応・解決の取組

- 園で独自の苦情解決窓口を設置し、解決への取り組みを図った
- 苦情申し立ての流れを保育園の玄関に掲示した
- 第三者委員の連絡先を掲示した

# 12. 職員研修

• 年間研修計画に基づき、園内研修を実施した

- 個人ごとの研修計画・記録一覧に基づき、行政等主催の研修に参加した
  - ・給食、事務スタッフは年2回の全体研修を実施した

# 13. 職員の労働条件・労働環境保持のための取組

- 就業規則、賃金規程、36、32、24協定を制定し、労働基準監督署へ届け出た
- ・ 育児休暇、介護休暇について制定
- 退職金規程を制定
- 法人総務部にて、雇用管理の改善等に関する事項にかかる相談窓口を設置

### 14. 児童・職員の健康管理

- 園児の健診については年に2回学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施した
- ・ 職員の健康診断は4月、5月、6月に順次受診(人間ドック希望者は個々受診)した
- 中途採用者の場合は、採用前に実施・未実施の確認した
- 感染症予防・衛生管理マニュアルに基づき、研修および感染症の予防に努めた
- 園内で発生した場合は、速やかに掲示またはメール配信にて、保護者へ状況説明した

## 15. 安全安心に対する取組

- (1) 事故の防止策と対応策
- 全スタッフ配布のハンドブックに「安全に関する規定」等を掲載し、職員に周知した
- 事故防止・園外保育マニュアルにて研修を実施した
- 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった
- ・乳児の午睡チェックは、体調の様子という意味では幼児においても導入してはどうかと話し合い 2024 年度から取り入れる予定となった。(ペース等は幼児として考える)

### (2) 不審者対策

- 不審者対策を目的とした避難訓練を年に1回以上実施した
- 不審者対応マニュアルにて研修を実施した
- 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった
- 不審者訓練の実施を体験することによって、換気等で常に開けている 窓は安全対策の観点から考えるとどうであるかなど見直すことができた。

### (3) 防火 • 防災対策

- 毎月避難訓練および消火訓練を実施した
- 消防用設備の点検については専門業者へ委託し、年に2度実施した
- 危機管理マニュアルにて研修を実施した。
- 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった

# 16. 虐待防止の取組

- ・ 児童虐待対応マニュアルにて研修を実施した
- 希望職員は外部研修へ参加し、研修内容を職員に共有し

# 17. 給食に対する取組

- ・ 給食マニュアルにて研修を実施した
- 物語メニュー、あそびごころのある盛り付けチームにて給食の質を向上に努めた
- ・ 年に2回全体研修をおこない、スキルアップを図った
- 保護者向けアンケートの実施。保護者からの質問等には個別で対応をすることができた。